

# 大雪被害に伴う支援・申請等について

(JA前橋市)

このたびの大雪による被害を受けられた組合員皆様に心よりお見舞い申し上げます。  
一日も早い復旧と皆さまのご健康を心からお祈り申し上げます。  
さて、JA前橋市では前橋市・関係機関と一体となり組合員皆様の支援を行うために相談窓口を設置し以下の申請を受け付けております。

## 1. 農業者の罹災証明書の申請受付

JA前橋市本所（アグリサポートセンター）・畜産部・各支所窓口で前橋市が発行する【農業者の罹災証明書】の申請受付を行っています。

- ◎必要書類等：
- ①罹災証明書2通
  - ②被害状況説明書2通
  - ③被害状況を確認できる写真
  - ④印鑑

受付期間：平成26年2月25日（火）～現在、最終期限は設定していません。

## 2. 前橋市農業用施設災害見舞金交付申請書兼請求書の申請受付

JA前橋市本所（アグリサポートセンター）・畜産部・各支所窓口で【前橋市農業用施設災害見舞金交付申請書兼請求書】の申請受付を行っています。

- ◎必要書類等：
- ①災害見舞金交付申請書兼請求書1通
  - ②被害状況説明書1通（罹災証明を受けた方は不要）
  - ③被害状況を確認できる写真
  - ④印鑑
  - ⑤振込通帳（通帳表紙と表紙裏の両方をのコピーしたもので可）

受付期間：平成26年2月25日（火）～平成26年5月30日（金）

## 3. 倒壊したハウスの廃ビ・廃ポリ等の産廃収集について

3月・4月・5月（各月2回）に、大雪により被害を受けたハウスの廃ビ・廃ポリ等の産業廃棄物の収集を行います。（大雪により被害を受けたもの以外は収集いたしません。）

産業廃棄物の搬入につきましては、前橋市発行の【農業者の罹災証明書】を持参下さい。

（持参しない場合、お受けできない場合があります。）

※処理費用に対する支援がございますので被災農家のご負担はありません。

※収集日・場所等については、決まり次第お知らせ致します。

詳しくは、JA前橋市本所（アグリサポートセンター）・畜産部・各支所へお問い合わせ下さい。